

【参考】県内通年議会導入市の制定時期及びメリット・デメリット (R4.7.22 逗子市議会による調査抜粋)

	制定時期	メリット	デメリット
相模原市議会	平成26年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・会期中は議長の権限で本会議を再開でき、機動性のある議会運営が可能になった。 ・地方自治法第179条に基づく専決処分の承認がなくなり、議会のチェック機能強化が図られた。(改選期は除く。) ・閉会中ではなく、休会中なのでいつでも常任委員会が開催できるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政視察や政務調査活動等に専念できる期間の確保が必要である。 ・年度末の条例改正への対応が必要である。
横須賀市議会	平成29年5月	<ul style="list-style-type: none"> ・4年に1回または1年に1回の招集により、会期が年単位で継続するため、議長の判断に基づき、議会側で本会議を開会(=再開)できる。このため、議会側からの臨時会の招集請求の必要がなくなる。 ・通年議会は、1年を通じて会期となるため、いつでも委員会活動が可能となり、常任委員会の活動がさらに活性化する。 ・地方自治法第179条の規定に基づく専決処分のうち「緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかである」という理由での専決処分が基本的になくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議回数が増えること及び定例日以外に急遽会議が開会される可能性が高くなることにより、議員の地域活動等が制約される可能性がある。 ・会議回数の増により、議会開催に伴う経費が増える可能性がある。 ・執行部の会議出席回数が増えるため、事務能率に影響を及ぼす可能性がある。

厚木市議会	平成27年1月	いつでも本会議を開催することができるため、時期を逸することなく議案の審議をすることができ、特に近年では、緊急（新型コロナウイルス感染症関係や子育て世帯・非課税世帯等への生活支援補助金等）の補正予算などを審議している。	特に感じていない。
秦野市議会	令和4年1月	導入により閉会中の継続審査の議決処理が不要となり、政策提言に向けた協議が行いやすくなったことから、委員会協議の活性化につながっている。	委員会の開催数が増加したことに伴い、議員や職員の負担が増加した。